

新規開店特例（売上高減少額方式）

店舗目

< 措置区域用 >

措置区域（鹿児島市・霧島市・始良市）に、店舗がある方

！ Excelファイルでは、黄色部分のみ（①の開店日と売上高）を入力してください！

【申請額計算式】

※ 売上高は消費税及び地方消費税を**除いた金額**とすること。

① 1日当たり売上高の算出

開店日

（西暦で記載してください）

（Excelファイルでは「2020/9/20」のように入力してください）

開店日から令和3年7月31日までの間の1日当たり売上高

[開店日から令和3年7月31日までの売上高(合計)] ÷ [開店日から令和3年7月31日までの日数(合計)] = [開店日から令和3年7月31日までの1日当たり売上高]

円 ÷ 日 = 円 (A)
(1円未満切り上げ)

2021年8月+9月の1日当たり売上高

[2021年8月+9月の売上高] ÷ [日数] = [2021年8月+9月の1日当たり売上高]

8月分+9月分
 円 ÷ 61日 = 円 (B)
(1円未満切り上げ)

1日当たり協力金額

[1日当たり売上高減少額] × 0.4 = [1日当たり協力金額]

(円 - 円) × 0.4 = 円 (C)
(千円未満切り上げ)

② 「(C)」の上限額(20万円)の確認

上限額 「20万円」

「(C)」又は「(C)の上限額」のいずれか低い額 × 24日

円 × 24日 = 円

当該店舗の協力金申請額

円

提出が必要な添付書類については、
申請要領をご覧ください。

Excelファイルでは、数値が自動入力されます。